

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2021年6月28日

【事業年度】 第44期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 カネソウ株式会社

【英訳名】 KANESO Co.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 近 藤 健 治

【本店の所在の場所】 三重県三重郡朝日町大字縄生81番地

【電話番号】 059(377)4747(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 南 川 智 之

【最寄りの連絡場所】 三重県三重郡朝日町大字縄生81番地

【電話番号】 059(377)4747(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 南 川 智 之

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	7,256,087	7,419,771	7,315,228	7,614,288	6,496,808
経常利益 (千円)	248,792	227,126	307,499	526,176	147,702
当期純利益 (千円)	157,787	144,757	199,695	353,888	85,997
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	1,820,000	1,820,000	1,820,000	1,820,000	1,820,000
発行済株式総数 (株)	1,440,000	1,440,000	1,440,000	1,440,000	1,440,000
純資産額 (千円)	13,737,720	13,676,140	13,650,956	13,782,467	13,663,094
総資産額 (千円)	15,663,653	15,638,832	15,701,235	15,919,938	15,714,386
1株当たり純資産額 (円)	9,649.17	9,605.99	9,588.30	9,680.67	9,596.82
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円)	150.00 ( 75.0)	150.00 ( 75.0)	150.00 ( 75.0)	150.00 ( 75.0)	150.00 ( 75.0)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	110.82	101.68	140.26	248.57	60.40
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)					
自己資本比率 (%)	87.7	87.4	86.9	86.6	86.9
自己資本利益率 (%)	1.1	1.1	1.5	2.6	0.6
株価収益率 (倍)	39.8	48.7	31.0	16.0	67.9
配当性向 (%)	135.4	147.5	106.9	60.4	248.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	446,343	376,063	594,776	619,975	446,914
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	584,395	133,581	354,654	183,930	194,447
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	216,078	215,338	213,614	213,452	212,796
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	413,580	440,724	467,232	689,824	729,494
従業員数 (名)	243	240	237	232	242
株主総利回り (%)	97	112	102	98	103
(比較指標: 東証一部加重株価平均) (%)	110	116	106	94	139
最高株価 (円)	474	5,550 (555)	4,950	4,495	4,250
最低株価 (円)	412	4,290 (429)	4,250	3,690	3,775

- (注) 1 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
- 5 最高・最低株価は、名古屋証券取引所市場第二部におけるものであります。
- 6 2017年10月1日付で普通株式10株を1株に併合しております。第40期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、発行済株式総数、1株当たり純資産額、1株当たり配当額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。第41期の株価については株式併合後の最高・最低株価を記載し、( )内に株式併合前の最高・最低株価を記載しております。
- 7 株主総利回りは、株式併合後の株価で算定しており、比較指標は、東京証券取引所市場第一部の加重株価平均・加重平均利回りを基に算出しています。

## 2 【沿革】

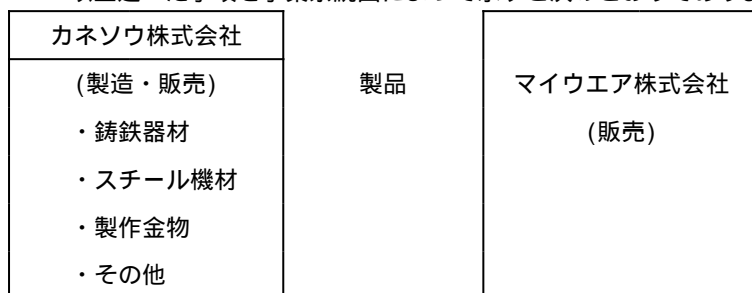
- 1922年2月 桑名市大字桑名344番地に於いて、現名誉会長の父小林惣太郎により創業。
- 1958年4月 資本金を500万円とし、有限会社小林鑄造所を設立し、建設用鑄鉄製品の製造・販売を手がける。
- 1970年3月 資本金を1,000万円とし、小林鑄造株式会社を設立。
- 1979年10月 資本金4,800万円にてカネソウ株式会社を三重県桑名市中央町1丁目47番地に設立。
- 1979年12月 小林鑄造株式会社より販売部門を譲り受ける。
- 1980年11月 新工場2棟を建設し建設用鋼材製品・アルミ製品・ステンレス製品の製造を開始。
- 1981年3月 小林鑄造株式会社より製作金物の製造部門と鑄鉄製品の製造部門を譲り受け、建設用金属製品の総合メーカーとなる。
- 1982年4月 東京営業所(現東京支店)を東京都中央区銀座に開設。
- 1983年11月 業務集約化を図り第2・第3期工事として工場1棟、配送センター棟、事務所棟及び附属棟完成。
- 1985年9月 第4期建設計画の工場2棟完成。
- 1988年2月 東京営業所を東京都新宿区へ移転。
- 1988年4月 小林鑄造株式会社が日本工業規格表示許可工場(JIS G 5502 球状黒鉛鑄鉄品)に認定される。
- 1988年9月 第5期建設計画の倉庫1棟完成。
- 1989年12月 第6期建設計画の本社ビルが完成し当初の建設計画を全て完了。
- 1991年3月 小林鑄造株式会社と合併。旧小林鑄造株式会社はカネソウ株式会社川越工場とする。
- 1992年4月 カネソウ株式会社(形式上の存続会社 三重県三重郡朝日町大字縄生81番地)と合併。
- 1993年10月 大阪営業所を大阪市西区に開設。
- 1993年12月 鋼製グレーチング工場完成。
- 1994年4月 東京支店を東京都中央区八重洲に移転。
- 1994年12月 鋼製グレーチング工場倉庫完成。
- 1996年12月 品質保証の国際規格ISO9001の認証を取得。
- 1997年3月 名古屋証券取引所市場第二部に上場。
- 1997年9月 環境マネジメントシステムの国際規格ISO14001の認証を取得。
- 1997年12月 仙台営業所を仙台市青葉区に開設。
- 1998年3月 小林昭三が社長から会長に就任、小林正和が副社長から社長に就任。
- 1998年8月 福岡営業所を福岡市博多区に開設。
- 1999年10月 子会社マイウエア株式会社設立。
- 2000年3月 東京支店を東京都港区に移転。
- 2000年3月 大阪営業所を大阪市中央区に移転。
- 2002年4月 川越工場を朝日工場に集約。
- 2006年11月 新JISマーク表示制度に基づき、JIS表示の認証を取得。(JIS G 5502 球状黒鉛鑄鉄品)
- 2008年3月 小林昭三が会長から名誉会長に、小林正和が社長から会長に、近藤健治が副社長から社長に就任。
- 2012年2月 創業90周年を迎える。
- 2018年12月 大阪営業所を大阪市西区に移転。

### 3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社及び子会社1社により構成されており、鑄鉄器材、スチール機材、製作金物等の製造、販売を主たる事業の内容としております。

#### 〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(国内ユーザー)

(注) 非連結子会社

### 4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

### 5 【従業員の状況】

#### (1) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
242	41.6	18.0	4,665,065

(注) 1 従業員数は就業人員であります。  
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

#### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社は創業90年余りの歴史と実績を備えた建築・福祉・緑化・都市景観整備関連製品メーカーであります。私どもは製品を通じて生活基盤として欠かさない安全で美しく快適な街づくりの一翼を担っております。当業界をリードする今日の実績を築いた背景には、1922年の創業時より培ってきた「快適をかたちに」、「人にやさしいものづくり」、「お客様本位」の思想を徹底して貫いたことに起因すると自負しております。自社ブランドを提供することで直接ユーザーと接し、ニーズに即応する独自の製品開発をはじめ、きめ細かな営業活動を展開し、さらに、鑄造技術を起点にスチール、ステンレス、アルミ、他にも樹脂、ゴム、木材などの多種素材を取り入れた生産技術等を保有し、快適性・安全性や施工性及び経済性を追求した豊富な品揃えで顧客から高い評価を受けております。今後はこれらのノウハウを基盤に、新たなビジネスチャンスを開拓する企業活動を展開する所存でございます。

#### (2) 目標とする経営指標

当社といたしましては、事業効率を重視する観点から売上高経常利益率を経営指標として採用しております。具体的には、原価低減と合理化の推進及び生産性向上を図る設備投資により、売上高経常利益率8%以上を確保するとともに、さらに株主の皆様ごの期待に応えうる効率性の高い経営を目指してまいります。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は主要製品である建築・土木用の製品の市場シェア拡大を図りながら環境・防災・緑化・福祉等の関連製品についても新製品の開発やお客様のニーズを速やかに製品化することを経営戦略としております。また、営業力増強を図るため各営業拠点の業務の充実を進めてまいります。生産体制は技術開発力と生産性向上を図り、変化に対応できる経営体制を築いてまいります。

#### (4) 会社の対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症への感染防止対策が続けられる中で、国内外ともに、いまだ収束時期の見通しが立たない状況にあり、経済、社会活動への影響が続くことが見込まれ、取り巻く経営環境は予断を許さない状況が続くものと予想されます。経済や社会活動が本格的に回復するにはしばらく時間を要するものと考えられます。建設関連業界におきましても、こうした環境が長期にわたり続いていることから、建設需要やニーズの変化から、新規着工や民間設備投資の先送りや縮小となることも予想されます。こうした厳しい外部環境の長期化に対して、業務の効率化と生産性の向上により、収益力の改善を図り、顧客ニーズに沿った新製品の開発や受注の確保と市場環境の変動に対しても安定供給に努めてまいります。事業継続への防疫対策も整え、収益の確保、改善に取り組んでまいります。

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社の経営成績等の状況に与える影響につきましては、合理的に予見することが困難であるため、記載しておりません。

### 売上高及び利益についてのリスク

当社の主な製品の納入先は建設関連業界であることから、年度替わりからの上期におきましては予算の執行等工事が例年低調な推移をするため、売上高及び利益に悪影響を及ぼす可能性があります。また、感染症が与える悪影響等の予期せぬ事象により、当社の業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

建設関連業界の動向を注視し、受注機会を逃さないよう努めてまいります。

### 特定の取引先への依存についてのリスク

当社は製品販売の大半を全国の代理店、販売店を通じて行っております。その中で販売額は上位20社で7割以上となっており、取引先の経営状況等に変動が発生した場合には、当社の業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

今後、新規顧客との口座開設を推進できる環境整備をし、特定の取引先への依存によるリスクを低減してまいります。

### 主要原材料の市況変動に係るリスク

当社の主要製品に使用される原材料は、主に鉄、ステンレス、アルミニウムであるため、国際商品市場相場の変動により値動きします。また、市況によっては調達にも変動をきたすことも考えられるため、それにより当社の業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

仕入先より、適時に最新の情報収集を行い、原材料調達において、甚大な悪影響を受けないよう努めてまいります。

### 海外調達に潜在するリスク

当社は協力工場等を通じて韓国、中国より製品等を調達しておりますが、両国における政治または法環境の変化、経済状況の変化、自然災害、感染症が与える悪影響、その他予期せぬ事象により、円滑な調達に支障が生じる可能性があります。よって、製品等の円滑な調達が困難になるなどの問題が発生した場合には、当社の業績と財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

海外から調達している製品等については、当社での生産、及び国内におけるバックアップも視野に入れ、今後の生産活動に努めてまいります。

### 新製品開発についてのリスク

当社は付加価値の高い新製品の開発に努めておりますが、当社がお客様のニーズを的確に捉え、市場からの支持を獲得できる新製品または新技術を正確に予測できるとは限らず、新製品の販売が成功する保証はありません。また、当社が開発した製品または技術が、独自の知的財産権として保護される保証はありません。よって、当社が市場のニーズを的確に予測できず、付加価値の高い新製品を開発できない場合には、当社の業績と財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

市場のニーズを的確に捉えられるよう、直ぐに製品化できる体制を整え、情報を収集し、新たな価値の創造を目指してまいります。

### 価格競争についてのリスク

当業界における競争は大変厳しく、建築・福祉・緑化・都市景観整備関連の各製品市場において競争の激化に直面すると予想されます。当社は、高品質で付加価値の高い製品を提供するトップメーカーのひとつと考えておりますが、製品によっては当社よりも多くの製造・販売の資源を有している競合先もあり、当社が将来においても有効に競争できるという保証はありません。よって、販売価格の低下圧力に晒される場合、または、競合先と有効に競争できない場合には、当社の業績と財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

当社が他社との競争で劣らないよう、高品質で付加価値の高い製品をお客様へ提供し続けられるよう、製品の品質、販売価格は日々、検証しております。

#### 製品の欠陥についてのリスク

当社は品質管理基準に従って各種の製品を製造しておりますが、すべての製品について欠陥がなく、将来クレームが発生しないという保証はありません。また、製造物責任保険に加入しておりますが、この保険が賠償額の全額を賄える保証はありません。よって、大規模な製品の欠陥、クレームの発生により、当社の業績と財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

今後も大規模な製品の欠陥、クレームが発生しないよう、新製品・既存製品とも十分な製品性能、品質等の検証を行ってまいります。

#### 災害等による影響についてのリスク

当社の製造ラインの操業中断による影響を最小限に抑えるため、すべての設備に対して定期的な災害防止検査と設備点検を行っておりますが、生産設備で発生する災害、自然災害等の突発的な事象による事故が発生した場合は、生産設備等に損害が生じる可能性があり、操業中断による影響を完全に防止または軽減できる保証はありません。また、感染症等が拡大することによる影響が、感染拡大防止対策を講ずるものの、操業及び業績等に影響を及ぼす可能性があります。会社として重要と思われる各種保険を付保しておりますが、あらゆるリスクに対して全て対応できるものではありません。よって、大規模な災害等により操業を中断する事象が発生した場合には、当社の業績と財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

対策として、減災対応の強化や社員の災害対応力向上の訓練等を実施することで、災害等による影響についてのリスク軽減を図るよう努めてまいります。

#### 重要な訴訟事件等の発生についてのリスク

当社は、事業活動において、製品の不具合、知的財産権問題その他の事由の発生により、将来の業績に重大な影響を及ぼすような損害賠償の請求や訴訟の提訴、その他の請求が提起されないという保証はありません。よって、訴訟その他の請求が提起された場合、その内容によっては、当社の業績と財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

今後も製品の不具合が発生しないよう製品性能、品質等の検証を十分に行い、また、製品開発・製品設計プロセスの段階で調査を実施し、また、第三者の知的財産を侵害しないよう検証に努めてまいります。



### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当期における国内経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により経済や社会活動が大きく制限された影響から急速に悪化しました。感染症防止に向けた取り組みが続き、段階的な制限解除など経済活動の再開が進められ、持ち直してまいりました。しかしながら再三にわたる感染症拡大が続き、現下におきましても再拡大が続くなど、先行きの見通しは依然として、予断を許さない状況にあります。当社の主要な市場であります建設関連業界におきましては、新規着工件数の減少や、工事の遅延、及び工事の一部停止などの影響から、民間設備投資も回復途上ながら低調に推移したことから、受注環境は低位な状況となりました。また、材料価格をはじめとするコスト環境の変動や労働環境の変化など、取り巻く事業環境は厳しい状況が続きました。その結果、売上高は、64億96百万円（前年同期比14.7%減）となりました。製品分類別における状況は次のとおりであります。

鋳鉄器材は、外構、街路関連工事が低位な状況が続き、外構・街路関連製品が減少し、建築工事関連も建築着工件数が低下したことから、雨水排水・防水関連製品が減少し、17億36百万円（同10.9%減）となりました。

スチール機材は、民間設備投資が減少したことや土木工事関連の納入が低位な状況が続きましたことから、外構・街路関連製品などが減少し、11億41百万円（同8.2%減）となりました。

製作金物は、上期における工事が進捗したことによる防災関連製品の納入が進みましたが、下期における工事量の減少が影響し、低位な状況となり、また、建築工事の低下により、建築金物が減少し、外構、街路等景観整備工事も低調な状況が続きましたことから、外構・街路関連製品の減少もあり、32億15百万円（同18.8%減）となりました。

その他鑄造製品は、公共投資が低位ながら、土木需要がやや改善し、建機、機械向け製品も納入先の生産調整から期初より大幅に減少しましたが、年度後半から需要が回復傾向となり、4億3百万円（同13.1%減）となりました。

利益につきましては、感染症拡大が収まらない状況下において、市場環境の改善が進まなかったことから、需要回復には至らず、売上や生産が低位な状況が続き、収益環境は厳しいものとなりました。その結果、売上総利益は、22億12百万円（同18.1%減）となりました。販売費及び一般管理費につきましては、感染対策など費用負担が一部増加しましたが、全般的に支出が低下しました。その結果、営業利益は1億85百万円（同67.5%減）となりました。営業外損益につきましては、低金利の環境が更に進む状況となり、収益の低い状況が続きました。その結果、経常利益は1億47百万円（同71.9%減）となり、当期純利益は85百万円（同75.7%減）となりました。

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

資産総額は157億14百万円となり、前事業年度末に比べ2億5百万円減少いたしました。これは主に、流動資産のうち、製品が1億31百万円増加しましたが、売掛金が1億80百万円、受取手形が1億46百万円、固定資産のうち、機械及び装置が1億41百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

負債総額は20億51百万円となり、前事業年度末に比べ86百万円減少いたしました。これは主に、流動負債のうち、未払法人税等が1億16百万円、買掛金が43百万円減少したこと等によるものであります。

純資産は136億63百万円となり、前事業年度末に比べ1億19百万円減少いたしました。これは期中における剰余金の配当が2億13百万円となり、当期純利益の計上が85百万円になったことによるものであります。

### キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）につきましては、営業活動により4億46百万円増加し、投資活動により1億94百万円減少し、財務活動により2億12百万円減少し、この結果、前事業年度末と比べ39百万円の増加となり、期末残高は7億29百万円となりました。

営業活動の結果得られた資金は、4億46百万円（前期比1億73百万円の収入減）となりました。

これは主に、たな卸資産の増加が1億61百万円、仕入債務の減少が43百万円、法人税等の支払額が1億76百万円ありましたが、税引前当期純利益の計上が1億47百万円、減価償却費の計上が3億19百万円、売上債権の減少が3億56百万円あったこと等によるものであります。

投資活動の結果支出した資金は、1億94百万円（前期比10百万円の支出増）となりました。

これは主に、定期預金の払戻による収入が76億円ありましたが、定期預金の預入による支出が76億円、有形固定資産の取得による支出が1億73百万円あったこと等によるものであります。

財務活動の結果支出した資金は、2億12百万円（前期比0百万円の支出減）となりました。

これは、配当金の支払が2億12百万円あったことによるものであります。

### 生産、受注及び販売の実績

当社は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等〔注記事項〕（セグメント情報等）」に記載のとおり、単一セグメントであり、生産、受注及び販売の状況は製品分類別に記載しております。

#### a. 生産実績

当期における生産実績を製品分類別に示すと、次のとおりであります。

製品分類	生産高(千円)	前年同期比(%)
鋳鉄器材	742,730	93.8
スチール機材	663,003	100.9
製作金物	1,864,062	84.6
その他	372,371	93.5
合計	3,642,168	89.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### b. 製品仕入実績

当期における製品仕入実績を製品分類別に示すと、次のとおりであります。

製品分類	仕入高(千円)	前年同期比(%)
鋳鉄器材	396,382	92.0
スチール機材	235,058	98.1
製作金物	132,054	64.1
その他	10,663	41.1
合計	774,159	85.8

(注) 1 金額は、仕入価格によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### c. 受注実績

当社は過去の実績と販売計画に基づき計画生産を行っております。なお、鋳鉄器材、スチール機材、製作金物、その他の一部において受注による生産がありますが、金額は僅少であります。

## d. 販売実績

当期における販売実績を製品分類別に示すと、次のとおりであります。

製品分類	販売高(千円)	前年同期比(%)
鋳鉄器材	1,736,032	89.1
スチール機材	1,141,972	91.8
製作金物	3,215,649	81.2
その他	403,153	86.9
合計	6,496,808	85.3

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
ヒルカワ金属(株)	1,912,383	25.1	1,520,736	23.4

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

## 重要な会計上の見積り及び該当見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。財務諸表の作成にあたって、会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

重要な会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等〔注記事項〕(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

## 当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

売上高は64億96百万円となり、前事業年度に比べ11億17百万円減少しました。

売上原価は42億84百万円となり、前事業年度に比べ6億30百万円減少しました。売上原価率は65.9%となり、前事業年度に比べ1.4%増加しました。その結果、売上総利益は22億12百万円となり、前事業年度に比べ4億87百万円減少しました。

販売費及び一般管理費は20億27百万円となり、前事業年度に比べ1億2百万円減少しました。売上高販売費比率は31.2%となり、前事業年度に比べ3.2%増加しました。その結果、営業利益は1億85百万円となり、前事業年度に比べ3億84百万円減少しました。売上高営業利益率は2.8%となり、前事業年度に比べ4.7%減少しました。

営業外損益は、営業外収益が25百万円となり、前事業年度に比べ0百万円減少し、営業外費用が63百万円となり、前事業年度に比べ6百万円減少しました。その結果、経常利益は1億47百万円となり、前事業年度に比べ3億78百万円減少しました。売上高経常利益率は2.3%となり、前事業年度に比べ4.6%減少しました。

特別損益の計上はありません。その結果、税引前当期純利益は1億47百万円となり、前事業年度に比べ3億78百万円減少しました。

法人税等合計は61百万円となり、前事業年度に比べ1億10百万円減少しました。その結果、当期純利益は85百万円となり、前事業年度に比べ2億67百万円減少しました。自己資本利益率は0.6%となり、前事業年度に比べ2.0%減少しました。1株当たり当期純利益金額は60円40銭となりました。

なお、詳細につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

#### 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資金繰りの状況につきましては、順調にすすめることができ、流動性資金を安定的に確保しております。流動比率は1,879.4%、当座比率は1,681.7%であります。

設備投資及び運転資金には、自己資金を充当しており、新たな資金調達は行っておりません。現在予定している設備投資につきましても、自己資金による決済が可能と見込まれ、借入金等資金調達の予定はありません。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5 【研究開発活動】

当社の研究開発活動は、顧客第一の開発志向と技術・生産・販売の総合連携力をもつ独自性の高い開発体制のもと、建築・福祉・緑化・都市景観整備分野以外の新市場開拓を目指したものであります。

当社の研究開発活動を示すと次のとおりであります。

##### (1) 新製品開発

主に新技術及び新素材の分析、ノウハウの構築、保有技術の実用化に向けた研究開発を行っております。研究開発費の金額は、100,750千円であります。

##### (2) 既存製品改良

最新の技術、設備を導入し、生産技術の改善を図り、既存製品に比して施工がしやすく、施工期間の短縮に寄与しております。研究開発費の金額は、5,103千円であります。

主な研究開発の成果として、次のとおり製品を開発し、販売しました。

##### (1) EXジョイント 人工地盤用

商業施設・物流施設の車両乗り入れ部に適した、床部エキスパンションジョイントです。総重量25,000kgf、1輪荷重5,000kgfまでの車両の乗り入れが可能です。本体パネル取付部の固定ピン強度を向上した仕様で、車両がハンドルを切りながら通過するような場所に設置いただける製品です。

##### (2) 排水ユニット

玄関（エントランス）や浴室などの出入口に設置する、トラフ一体型水切りユニットです。水漏れのない板金一体構造のステンレス製トラフで、清掃等のメンテナンスが容易にできる製品です。

##### (3) 大口径マシンハッチ

設備の搬出入や点検のための機械室等の設置に適した縞鋼板製の製品です。緊急車両等が一時的に低速で走行するような建物内に設置できます。

近年、増加傾向にある免震構造建築の免震装置の点検口としてもご使用頂けます。

##### (4) 防水層貫通用雨水排水管継手

雨水排水管が、防水層の施されたスラブを貫通する場合に、スラブ上部と下部の排水管をつなぐための継手です。

人工地盤やピロティなどで、排水機能を必要としない場所に設置する製品です。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当期中に実施いたしました設備投資は、切断設備、及び鋳造関連設備等234,766千円となりました。

#### 2 【主要な設備の状況】

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社・朝日工場 (三重県三重郡朝日町)	本社機能 生産設備 その他	560,136	683,544	1,481,555 (64,180)	73,552	2,798,788	215

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品等であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含めておりません。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

事業署名 (所在地)	製品分類	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後 の増加 能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
朝日工場 (三重県 三重郡 朝日町)	その他	新鋳造工場 及び同設備	553,000		自己資金	2021年 8月	2022年 2月	生産効 率上昇

##### (2) 重要な設備の除却等

特記すべき重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,440,000	1,440,000	名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株 であります。
計	1,440,000	1,440,000		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年10月1日 (注)	12,960,000	1,440,000		1,820,000		1,320,000

(注) 2017年6月27日開催の第40期定時株主総会決議により、2017年10月1日付で株式併合(10株を1株に併合)を実施したことによる減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		8	4	95	1		441	549	
所有株式数(単元)		743	64	4,835	2		8,747	14,391	900
所有株式数の割合(%)		5.16	0.44	33.60	0.01		60.78	100.00	

(注) 自己株式16,290株は、「個人その他」に162単元、「単元未満株式の状況」に90株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
小林鑄造有限会社	三重県桑名市中央町1丁目47番地	375,000	26.33
小林正和	三重県桑名市	315,000	22.12
小林昭三	三重県桑名市	100,000	7.02
小林誠子	三重県桑名市	100,000	7.02
小林裕和	三重県桑名市	100,000	7.02
榊原静枝	名古屋市名東区	45,000	3.16
神谷布左子	愛知県安城市	45,000	3.16
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	16,200	1.13
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	15,600	1.09
株式会社百五銀行	三重県津市岩田21番27号	15,600	1.09
計	-	1,127,400	79.18

(注) 上記のほか当社所有の自己株式16,290株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 16,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,422,900	14,229	
単元未満株式	普通株式 900		
発行済株式総数	1,440,000		
総株主の議決権		14,229	

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) カネソウ株式会社	三重県三重郡朝日町大字縄 生81番地	16,200		16,200	1.13
計		16,200		16,200	1.13



## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の 総額(円)	株式数(株)	処分価額の 総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	16,290		16,290	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

## 3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、安定した配当を継続することを基本としつつ、業績及び配当性向等を勘案し、また経営体質の強化を図るため、内部留保の充実等にも配慮して決定することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これら剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記方針に基づき、中間配当金を1株につき75円、期末配当金を1株につき75円を実施することを決定しました。

内部留保資金につきましては、厳しい経営環境の中、効率的な業務運営によるコスト競争力の強化、市場ニーズに応える製品開発及び財務体質の強化に利用してまいりたいと考えております。

なお、当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めており、また、2021年6月25日開催の株主総会決議により、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことが可能となるよう、定款の変更を行っております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2020年11月6日 取締役会決議	106,778	75.00
2021年6月25日 定時株主総会決議	106,778	75.00

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「業務の有効性及び効率性」、「財務報告の信頼性」、「事業活動に関わる法令等の順守」及び「資産の保全」という4つの目的を達成するため、内部統制システムの構築をしております。取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制を整備することが、最も重要な経営課題のひとつであることを、取締役はじめ全役職員が認識するとともに、体制の構築を推し進め、株主、取引先、地域社会、従業員から信頼される会社となることを基本方針としております。

#### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社であり、客観的、中立的な立場の社外取締役2名を含む監査等委員会と、事業経験者としての知識と経験を有する取締役で構成する取締役会とで、経営の公正性及び透明性を高め、効率的な経営システムの確立と、経営の監視機能の確立に努めてまいりました。また、監査等委員会、内部監査室、会計監査人の相互の連携が図られており、経営監視機能の客観性及び中立性を確保する体制が機能していると判断しておりますことから、現在のコーポレート・ガバナンス体制を採用しております。

#### 企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システムは、取締役会が、経営の基本方針、法令で定められた事項、その他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行を監視する役割を担っております。また各監査等委員が、客観的な立場から取締役の業務遂行を監査しております。さらに業務上の必要に応じて、会計監査人及び顧問弁護士から適宜アドバイスを受けております。

当社のリスク管理体制の整備の状況は、コンプライアンス活動として、法令順守・企業倫理についての統一した考えを明確にし、企業責任を果たす行動をとるため、全従業員共通、共有の「基本理念・経営ビジョン」に行動指針・規範を明記し、従業員の倫理観、道徳観を教育しております。

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を限定する契約を締結しております。

当社の取締役は15名以内、監査等委員である取締役は3名以内とする旨定款に定めております。

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、ならびに累積投票によらない旨定款に定めております。

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議により、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策を図ることを目的とするものであります。

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益配分を行うことを目的とするものであります。

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性14名 女性 名 ( 役員のうち女性の比率 % )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	小 林 正 和	1954年10月25日生	1977年4月 小林鑄造株式会社入社 同社取締役 1979年5月 同社専務取締役 1979年10月 カネソウ株式会社設立 当社専務取締役 1991年3月 当社代表取締役副社長 1998年3月 当社代表取締役社長 2008年3月 当社代表取締役会長(現任)	(注)4	315,000
代表取締役 社長	近 藤 健 治	1956年1月2日生	1979年3月 小林鑄造株式会社(現 カネソウ株式会社)入社 当社製造部長 1998年4月 当社取締役製造部長 1998年6月 当社取締役事業推進部部长 1999年6月 当社取締役事業推進部部长 2003年9月 当社専務取締役事業推進部部长 2004年6月 当社専務取締役事業推進部部长 2006年4月 当社取締役副社長兼営業本部長 兼事業推進部部长 2006年5月 当社取締役副社長兼営業本部長 兼事業推進部部长兼品質保証部長 2007年6月 当社代表取締役副社長兼営業本部長兼事業推進部部长兼品質保証部長 2008年3月 当社代表取締役社長(現任)	(注)4	2,767
取締役名誉会長	小 林 昭 三	1928年3月19日生	1950年3月 事業(小林鑄造所)継承 1958年4月 有限会社小林鑄造所(現 小林鑄造有限会社)を設立 同社代表取締役 1970年3月 小林鑄造株式会社を設立 同社代表取締役社長 1970年5月 小林鑄造有限会社代表取締役 1979年10月 カネソウ株式会社設立 当社代表取締役社長 1998年3月 当社代表取締役会長 2008年3月 当社代表取締役名誉会長 2021年6月 当社取締役名誉会長(現任)	(注)4	100,000
専務取締役	南 川 智 之	1958年7月26日生	1981年3月 小林鑄造株式会社(現 カネソウ株式会社)入社 1998年6月 当社管理部長 2003年9月 当社執行役員経理部長 2004年6月 当社取締役管理本部長兼経理部長 2005年6月 当社専務取締役管理本部長兼経理部長 2006年6月 当社専務取締役管理本部長兼経理部長 2011年6月 当社専務取締役管理本部長 2020年7月 当社専務取締役(現任)	(注)4	1,220

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役	福田 昭 人	1960年7月5日生	1983年3月 当社入社 2009年11月 当社西日本営業部長 2010年6月 当社取締役営業副本部長 2010年8月 当社取締役営業副本部長兼営業部長 2012年6月 当社常務取締役営業本部長 2013年6月 当社常務取締役営業本部長兼EXジョイント事業部長兼プロジェクト営業部長 2015年10月 当社常務取締役営業本部長兼EXジョイント事業部長 2018年6月 当社常務取締役営業本部長兼OPC部長兼EXジョイントカンパニー工程管理本部長 2019年6月 当社常務取締役営業本部長兼EXジョイントカンパニー工程管理本部長 2020年7月 当社常務取締役(現任)	(注)4	943
常務取締役 (総合企画室長)	清水 竜 生	1964年1月15日生	1984年3月 当社入社 2004年6月 当社管理部長 2011年6月 当社管理副本部長兼管理部長 当社取締役管理副本部長兼管理部長 2013年6月 当社取締役総合企画副本部長兼総合企画部長 2015年10月 当社取締役総合企画本部長兼総合企画部長 2016年6月 当社常務取締役総合企画本部長兼総合企画部長 2020年7月 当社常務取締役(総合企画室長)(現任)	(注)4	443
常務取締役	豊田 悟 志	1965年2月6日生	1988年3月 当社入社 2009年11月 当社業務部長兼品質保証部長 2011年6月 当社事業推進副本部長兼事業推進3部長兼品質保証部長 当社取締役事業推進副本部長兼事業推進3部長兼品質保証部長 2012年5月 当社取締役事業推進副本部長兼品質保証部長 2013年6月 当社取締役事業推進副本部長 2014年9月 当社取締役事業推進副本部長兼事業推進4部長 2015年6月 当社取締役事業推進副本部長兼品質保証部長 2015年10月 当社取締役事業推進本部長兼品質保証部長 2016年6月 当社常務取締役事業推進本部長兼品質保証部長 2018年1月 当社常務取締役事業推進本部長兼事業推進1部長兼発送部長兼品質保証部長 2018年6月 当社常務取締役事業推進本部長兼事業推進1部長兼品質保証部長 2019年6月 当社常務取締役事業推進本部長兼事業推進1部長兼OPC部長兼品質保証部長 2020年7月 当社常務取締役(現任)	(注)4	343

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (開発担当)	石川 文 和	1960年10月3日生	1984年3月 2010年8月 2015年6月 2016年1月 2016年6月 2017年5月 2018年6月 2020年7月	当社入社 当社マーチャンダイジング部長 当社取締役技術副本部長兼マー チャンダイジング部長 当社取締役技術本部長兼提案営 業部長 当社取締役技術本部長兼提案営 業部長兼製品開発部長 当社取締役技術本部長兼技術部 長 当社取締役技術本部長兼技術部 長兼 E X ジョイントカンパニー 技術本部長 当社取締役(開発担当)(現 任)	(注)4	200
取締役 (利益管理担当)	伊藤 博 幸	1962年11月19日生	1985年3月 2006年5月 2011年6月  2012年5月 2013年6月 2014年3月 2015年6月 2016年6月 2017年5月 2018年6月 2020年7月	当社入社 当社設計開発部長 当社技術副本部長兼設計開発部 長 当社取締役技術副本部長兼設計 開発部長 当社取締役技術副本部長 当社取締役技術副本部長兼品質 保証部長 当社取締役技術副本部長兼品質 保証部長兼製品開発部長 当社取締役技術本部担当兼製品 開発部長 当社取締役 E X ジョイント事業 部担当 当社取締役 E X ジョイント部長 取締役 E X ジョイントカンパ ニー工程管理本部原価管理部長 当社取締役(利益管理担当) (現任)	(注)4	581
取締役 (鑄造担当)	松田 洋 一	1967年9月8日生	1991年3月 2015年5月 2018年6月 2019年6月 2020年7月	当社入社 当社鑄物事業本部鑄物事業部長 当社執行役員鑄物事業本部副本 部長兼鑄物事業部長 当社取締役鑄物事業本部長兼鑄 物事業部長 当社取締役(鑄造担当)(現 任)	(注)4	200
取締役 (経営管理室長)	小林 永 朋	1989年9月5日生	2013年4月 2018年4月 2020年6月	株式会社三菱東京UFJ銀行 (現 株式会社三菱UFJ銀行) 入行 当社入社 当社執行役員経営管理室長 当社取締役経営管理室長(現 任)	(注)4	
取締役 (監査等委員)	山田 耕 二	1966年11月26日生	1990年3月 2013年6月 2018年3月 2019年6月 2020年7月 2021年6月	当社入社 当社東京支店長 当社執行役員営業副本部長兼東 日本営業部長兼東京支店長 当社取締役営業副本部長兼東日 本営業部長兼東京支店長 当社取締役(営業担当) 当社取締役(監査等委員)(現 任)	(注)5	300

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	木原 昌 弥	1945年 4月 6日生	1972年 4月 株式会社百五銀行入行 1999年 6月 同行取締役企画グループアシスタントマネージャー 2001年 6月 同行常勤監査役 2008年 6月 当社監査役 2015年 6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 5	
取締役 (監査等委員)	山田 康 之	1953年 2月10日生	1975年 4月 株式会社東海銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)入行 2002年11月 同行岡崎法人営業部部長 2004年12月 株式会社ティーファス転籍 2005年 1月 同社執行役員 2006年 6月 同社取締役常務執行役員営業第一部長 2009年10月 同社代表取締役社長 2015年 6月 同社非常勤相談役 2016年 6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 6	
計					421,999

- (注) 1 代表取締役会長小林正和は、取締役名誉会長小林昭三の長男であります。取締役小林永朋は、代表取締役会長小林正和の長男であります。
- 2 取締役木原昌弥及び山田康之は、社外取締役であります。
- 3 当社の監査等委員会については次のとおりであります。  
委員長 山田耕二 委員 木原昌弥 委員 山田康之
- 4 監査等委員以外の取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査等委員である取締役山田耕二及び木原昌弥の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査等委員である取締役山田康之の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
伊藤 恒 生	1932年12月 9日	1951年 3月 伊藤正信税理士事務所入所 1960年 7月 税理士(現任) 1968年 5月 行政書士(現任) 1982年 5月 社会保険労務士(現任) 1996年 7月 伊藤恒生税理士事務所所長 2016年 3月 当社取締役(監査等委員)	100

#### 社外役員の状況

当社は社外取締役を2名選任しております。

いずれの社外取締役とも当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係はありません。両者とも当社の取引金融機関の出身者であります。当社と当該金融機関との間に人的関係及び資本的関係はありません。また、当社は無借金経営をしており、当社と当該金融機関との取引関係においても、意思決定に対して影響を与え得る取引関係はないと判断されることから、概要の記載を省略しております。

社外取締役には、金融機関等において培われた経験を生かし、公正・中立な立場で、幅広い見地から業務監査を行うことを期待しております。

当社は、社外取締役を選任するにあたっては、取引所の「独立役員の確保に係る実務上の留意事項」、「証券市場の信頼回復のためのコーポレート・ガバナンスに関する上場制度の見直しについて」等を参考にし、一般株主と利益相反の生じることがない者を確保することとしております。

当社は、人的関係、資本的関係又は取引関係のない社外取締役が、客観的、中立的な立場で監査を実施する体制が整備されております。また、監査等委員会、内部監査室、会計監査人相互の連携も図られているため、経営監視機能の客観性及び中立性を確保する体制が機能しております。

#### 社外取締役による監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役は、監査等委員会に出席し、常勤監査等委員の監査の状況、会計監査人の監査の状況、内部監査部門の監査の状況等について報告を受け、意見交換を行っております。

当社の監査等委員、会計監査人、内部監査部門とは、年間計画、監査報告会等を通じて情報の交換、相互の連携を図っております。会計監査人が期末及び期中に監査を行う際には、その監査期間に随時報告会を行っておりますが、常勤監査等委員及び内部監査室長は報告会に出席し、監査内容、監査結果についての報告を受け、意見交換を行っております。また、管理部門をはじめとする内部統制部門は、これら三者と必要に応じて適時に情報や意見の交換を行い、それぞれの監査の実効性を高めるよう努めております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

監査等委員監査については、当社は監査等委員会制度（監査等委員3名、うち社外取締役2名）を採用しており、常勤監査等委員が中心となり、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から業務執行の状況を聴取し、重要な決裁書類を閲覧するなどにより、取締役の業務執行を監査しております。当社と社外取締役との間で、人的関係、資本的关系又は取引関係などの利害関係はありません。よって、客観的な立場での監査機関として機能しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を年9回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
水谷 篤夫	9回	9回
木原 昌弥	9回	9回
山田 康之	9回	8回

監査等委員会における主な協議・決議事項は、会計監査人の選任、及び決算関連監査への作業確認及び調整等であります。

内部監査の状況

内部監査については、内部監査室（内部監査室長1名）を設置し、内部監査室長が年に1回程度各部門に対し業務監査を実施し、代表取締役への監査報告を行っております。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b 継続監査期間

1992年以降

c 業務を執行した公認会計士

加納俊平

d 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他4名であります。

e 監査法人の選定方針と理由

有限責任監査法人トーマツを会計監査人に選定した理由は、同監査法人の品質管理体制、独立性、専門性並びに監査報酬等を総合的に勘案した結果、適任と判断したことによるものであります。

f 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、同監査法人に対して品質管理体制、独立性、専門性等を総合的に評価を行っています。



監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
23,000		24,000	

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（aを除く）

該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、前事業年度の監査実績及び当事業年度の監査計画等を勘案し、監査公認会計士等と協議の上決定することとしております。

e 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1号の同意をした理由は、当社の監査等委員会は、会社が会計監査人と監査契約を締結する際に、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、かつ報告を受け、会計監査人に対する報酬等の額、監査担当者その他監査契約の内容が適切であるかについて、検証いたしました。

また、監査等委員会は、前述の検証を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認した結果、同意することが相当であると判断いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

役員報酬等については、取締役（監査等委員を除く）と監査等委員である取締役を区別し、それぞれの総枠を2015年6月26日開催の定時株主総会において決議しております。取締役（監査等委員を除く）は、月額25,000千円以内、監査等委員である取締役は、月額2,500千円以内であります。

役員報酬額の決定過程における取締役会の活動内容は、株主総会において定められた総枠の範囲内で、財務状況、業績等を勘案し、報酬等を協議したうえで、代表取締役の裁定により決定しております。

役員報酬等の決定方針については、取締役会にて取締役の知識、経験、実績、各役位等を勘案し、取締役会において報酬等を決定することとしており、業績連動報酬は実施しておりません。

< 取締役の報酬方針 >

- ・ 取締役個人別の報酬等の額、または算定方法の決定方針

< 取締役の報酬の基本方針 >

- ・ 企業の基本理念・経営ビジョンを実践し、経営目標の達成と持続的な企業価値の向上につながるものとします。
- ・ 取締役の役割、及び職責に相応しい水準とします。
- ・ 取締役の報酬は妥当性、透明性と公平性を確保します。

< 報酬体系 >

- ・ 当社取締役の報酬は、取締役会規程に基づき、各取締役の報酬を決定します。
- ・ 各取締役の報酬については、基本方針に基づき、各取締役の役位に応じた報酬体系とし、取締役会において各取締役の報酬の原案を決定します。
- ・ 取締役の報酬は、固定報酬とします。
- ・ 取締役に対する報酬等を与える時期は、月ごとの一定日とします。
- ・ 取締役個人別の報酬額の決定については、取締役会決議に基づき、代表取締役社長が、その具体的な内容について委任を受けるものとし、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、各々の経営能力、貢献度等を考慮して決定するものとします。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	210,440	189,600		20,840		12
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	7,920	7,200		720		1
社外取締役	3,900	3,600		300		2

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、保有目的が、株式の値上がりや配当金の受け取りなどによる利益確保であるものを純投資目的である投資株式とし、保有目的が、取引関係の維持・強化であるものを純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、株式保有リスクの抑制や資本の変動への検討をする上で、保有先との対話の上、政策投資として保有することの是非について検討致します。純投資目的以外の目的である投資株式を取引の維持、取引先企業の取引強化・継続を目的に保有しておりますが、総資産に占める割合はわずかであり、期間損益に大きな影響が及ぶことはありません。

保有については、有効性、資産管理上で当社の必要性を毎年、取締役会で検討の上、決定しております。保有のリスク等合理性が薄れた株式については、発行会社の状況等を考慮した上で、売却を進めるものとし、ます。

また、純投資目的以外の目的である投資株式に係る議決権の行使については、当社および発行会社の企業価値向上の観点から賛否を判断し、適切に行使します。

当社の株式を保有する会社（政策保有株主）から売却の意向が示された場合、取引の縮減を示唆する等の売却を妨げることは行っており、適切に対応しております。

b 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	5	26,550
非上場株式以外の株式	4	45,197

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	1	204	取引先持株会にて所有する株式の配当金再投資による買付によるものであります。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社三菱UF Jフィナンシャル・グループ	38,500	38,500	取引関係の維持、強化を図り、決済、資金運用等、当社事業の国内展開において、円滑な運営に資するため、継続的に保有しております。保有の合理性につきましては、取締役会において取引状況等を勘案し検証しております。	無
	22,780	15,515		
神鋼商事株式会社	6,923	6,819	取引関係の維持、強化を図り、原材料の安定的な調達、生産設備の導入等、事業の円滑な運営に資するため、継続的に保有しております。保有の合理性につきましては、取締役会において取引状況等を勘案し検証しております。株式数が増加した理由は、取引先持株会にて所有する株式の配当金再投資による買付によるものであります。	有
	15,584	12,855		
株式会社百五銀行	15,000	15,000	取引関係の維持、強化を図り、決済、資金運用等、当社事業基盤で取引先を多く抱える地域での円滑な運営に資するため、継続的に保有しております。保有の合理性につきましては、取締役会において取引状況等を勘案し検証しております。	有
	5,010	4,530		
岡谷鋼機株式会社	200	200	取引関係の維持、強化を図り、原材料の安定的な調達等、事業の円滑な運営に資するため、継続的に保有しております。保有の合理性につきましては、取締役会において取引状況等を勘案し検証しております。	有
	1,822	1,610		

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

### 3 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.39%
売上高基準	0.06%
利益基準	0.25%
利益剰余金基準	0.48%

### 4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下の通り財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、各種セミナー等に参加しております。

## 1【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	8,289,824	8,329,494
受取手形	330,320	184,093
電子記録債権	208,630	179,246
売掛金	975,056	794,577
有価証券	1,300,000	1,300,000
製品	531,375	662,756
仕掛品	118,043	148,187
原材料及び貯蔵品	433,962	434,019
前払費用	9,142	9,150
その他	8,098	13,115
貸倒引当金	12,451	7,932
流動資産合計	12,192,004	12,046,708
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	4,089,085	4,112,329
減価償却累計額	3,505,397	3,542,943
建物(純額)	583,687	569,385
構築物	398,114	398,561
減価償却累計額	329,522	338,176
構築物(純額)	68,591	60,385
機械及び装置	4,187,619	4,063,788
減価償却累計額	3,386,442	3,404,503
機械及び装置(純額)	801,176	659,285
車両運搬具	161,890	161,843
減価償却累計額	129,394	137,569
車両運搬具(純額)	32,495	24,273
工具、器具及び備品	1,727,683	1,673,517
減価償却累計額	1,661,364	1,599,292
工具、器具及び備品(純額)	66,318	74,225
土地	1,732,878	1,732,878
リース資産	8,820	8,820
減価償却累計額	8,820	8,820
リース資産(純額)		
建設仮勘定	20,790	79,203
有形固定資産合計	3,305,938	3,199,636
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	40,446	61,400
その他	182	182
無形固定資産合計	40,629	61,583

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	61,060	71,747
関係会社株式	10,000	10,000
出資金	3,600	3,600
長期前払費用	1,520	22,689
繰延税金資産	139,431	139,975
その他	177,755	170,446
貸倒引当金	12,000	12,000
投資その他の資産合計	381,367	406,458
固定資産合計	3,727,934	3,667,678
資産合計	15,919,938	15,714,386
負債の部		
流動負債		
買掛金	310,107	266,865
未払金	127,182	170,547
未払費用	48,239	49,808
未払法人税等	169,396	53,160
前受収益	360	378
賞与引当金	58,308	58,897
その他	70,971	41,320
流動負債合計	784,566	640,978
固定負債		
退職給付引当金	296,945	315,881
役員退職慰労引当金	479,223	501,083
その他	576,735	593,348
固定負債合計	1,352,905	1,410,313
負債合計	2,137,471	2,051,292

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,820,000	1,820,000
資本剰余金		
資本準備金	1,320,000	1,320,000
資本剰余金合計	1,320,000	1,320,000
利益剰余金		
利益準備金	275,400	275,400
その他利益剰余金		
別途積立金	9,900,000	9,900,000
繰越利益剰余金	527,378	399,819
利益剰余金合計	10,702,778	10,575,219
自己株式	69,828	69,828
株主資本合計	13,772,950	13,645,390
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,516	17,703
評価・換算差額等合計	9,516	17,703
純資産合計	13,782,467	13,663,094
負債純資産合計	15,919,938	15,714,386



## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
売上高	7,614,288	6,496,808
売上原価		
製品期首たな卸高	492,759	531,375
当期製品仕入高	902,399	774,159
当期製品製造原価	3 4,051,307	3 3,642,168
合計	5,446,466	4,947,702
製品他勘定振替高	2 443	2 348
製品期末たな卸高	531,375	662,756
売上原価合計	1 4,914,647	1 4,284,597
売上総利益	2,699,640	2,212,211
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	535,605	474,227
給料及び手当	565,890	556,242
貸倒引当金繰入額	2,501	4,519
賞与引当金繰入額	35,447	35,825
退職給付費用	14,539	14,339
役員退職慰労引当金繰入額	20,538	21,860
減価償却費	49,247	53,558
その他	910,905	875,560
販売費及び一般管理費合計	3 2,129,672	3 2,027,094
営業利益	569,967	185,116
営業外収益		
受取利息	1,220	868
有価証券利息	456	393
受取配当金	2,482	2,135
不動産賃貸料	18,638	18,873
雑収入	3,055	3,357
営業外収益合計	25,852	25,627
営業外費用		
支払利息	11,261	11,406
売上割引	54,281	47,087
雑損失	4,099	4,548
営業外費用合計	69,643	63,042
経常利益	526,176	147,702
税引前当期純利益	526,176	147,702
法人税、住民税及び事業税	174,345	64,544
法人税等調整額	2,057	2,839
法人税等合計	172,287	61,704
当期純利益	353,888	85,997

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		1,923,962	47.4	1,702,064	46.4
労務費		443,459	10.9	434,256	11.8
経費		1,693,830	41.7	1,535,991	41.8
当期総製造費用		4,061,252	100.0	3,672,311	100.0
仕掛品期首たな卸高		108,098		118,043	
合計		4,169,350		3,790,355	
仕掛品期末たな卸高		118,043		148,187	
当期製品製造原価		4,051,307		3,642,168	

(注) 経費の主要なものは、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円) (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度(千円) (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
外注加工費	1,143,293	989,685
電力費	117,028	103,471
減価償却費	239,297	238,670
その他	194,211	204,163
計	1,693,830	1,535,991

(原価計算の方法)

予定原価計算による総合原価計算を採用しており、原価差額は期末において製品、仕掛品、売上原価に配賦しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,820,000	1,320,000	1,320,000	275,400	9,900,000	387,047	10,562,447
当期変動額							
剰余金の配当						213,556	213,556
当期純利益						353,888	353,888
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計						140,331	140,331
当期末残高	1,820,000	1,320,000	1,320,000	275,400	9,900,000	527,378	10,702,778

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	69,828	13,632,618	18,338	18,338	13,650,956
当期変動額					
剰余金の配当		213,556			213,556
当期純利益		353,888			353,888
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			8,821	8,821	8,821
当期変動額合計		140,331	8,821	8,821	131,510
当期末残高	69,828	13,772,950	9,516	9,516	13,782,467

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
				別途積立金			
当期首残高	1,820,000	1,320,000	1,320,000	275,400	9,900,000	527,378	10,702,778
当期変動額							
剰余金の配当						213,556	213,556
当期純利益						85,997	85,997
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計						127,559	127,559
当期末残高	1,820,000	1,320,000	1,320,000	275,400	9,900,000	399,819	10,575,219

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	69,828	13,772,950	9,516	9,516	13,782,467
当期変動額					
剰余金の配当		213,556			213,556
当期純利益		85,997			85,997
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			8,186	8,186	8,186
当期変動額合計		127,559	8,186	8,186	119,372
当期末残高	69,828	13,645,390	17,703	17,703	13,663,094

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	526,176	147,702
減価償却費	320,017	319,296
貸倒引当金の増減額（ は減少）	2,501	4,519
退職給付引当金の増減額（ は減少）	3,704	18,935
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	2,561	21,860
賞与引当金の増減額（ は減少）	1,251	589
受取利息及び受取配当金	4,159	3,397
支払利息	11,261	11,406
売上債権の増減額（ は増加）	54,608	356,090
たな卸資産の増減額（ は増加）	87,600	161,581
その他の流動資産の増減額（ は増加）	485	5,372
その他の固定資産の増減額（ は増加）	7,737	11,760
仕入債務の増減額（ は減少）	53,288	43,241
その他の流動負債の増減額（ は減少）	28,132	31,691
その他の固定負債の増減額（ は減少）	9,609	16,419
小計	746,561	630,734
利息及び配当金の受取額	4,212	3,744
利息の支払額	10,878	11,209
法人税等の支払額	119,919	176,355
営業活動によるキャッシュ・フロー	619,975	446,914
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	7,600,000	7,600,000
定期預金の払戻による収入	7,900,000	7,600,000
有価証券の取得による支出	1,300,000	1,300,000
有価証券の償還による収入	1,300,000	1,300,000
投資有価証券の取得による支出	437	204
有形固定資産の取得による支出	446,039	173,213
無形固定資産の取得による支出	37,706	22,067
その他の支出		195
その他の収入	252	1,232
投資活動によるキャッシュ・フロー	183,930	194,447
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	213,452	212,796
財務活動によるキャッシュ・フロー	213,452	212,796
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	222,592	39,669
現金及び現金同等物の期首残高	467,232	689,824
現金及び現金同等物の期末残高	689,824	729,494

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品、原材料及び仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 17～50年

機械及び装置 9～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生時の翌事業年度に全額費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日または償還日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない短期的な投資からなっております。

6 その他財務諸表作成のための基礎となる事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式で処理しております。

(重要な会計上の見積り)

たな卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度
製品	83,271
仕掛品	8,506
原材料及び貯蔵品	67,991

(注)戻入額相殺後のたな卸資産評価損22,172千円が当事業年度の売上原価に含まれております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

たな卸資産の評価については、正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、評価損を計上しております。また、将来の消費見込み数量又は販売見込み数量を超過するものを過剰在庫として取扱い、必要な評価損を計上しております。正味売却価額及び将来の消費見込み数量並びに将来の販売見込み数量は、期末前の実績に基づき算定しているため、実際の市場における将来の市況悪化又は正味売却価額が当社の見積りより悪化した場合は、追加評価損が必要となる場合があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1)概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2)適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用により、翌事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映され、繰越利益剰余金の期首残高が4,349千円減少すると見込まれます。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1)概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイドンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2)適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	19,848千円	22,172千円

- 2 他勘定振替高は、見本として使用した製品を広告宣伝費等として振替えたものであります。

- 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
一般管理費	107,724千円	100,750千円
当期製造費用	9,099	5,103
合計	116,824	105,854



(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,440,000			1,440,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	16,290			16,290

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	106,778	75.00	2019年3月31日	2019年6月27日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	106,778	75.00	2019年9月30日	2019年12月6日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	106,778	75.00	2020年3月31日	2020年6月26日

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,440,000			1,440,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	16,290			16,290

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	106,778	75.00	2020年3月31日	2020年6月26日
2020年11月6日 取締役会	普通株式	106,778	75.00	2020年9月30日	2020年12月8日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	106,778	75.00	2021年3月31日	2021年6月28日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	8,289,824千円	8,329,494千円
預入期間が3ヶ月を 超える定期預金	7,600,000	7,600,000
現金及び現金同等物	689,824	729,494

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

本社におけるコンピューター設備(工具、器具及び備品)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、事業活動に必要な資金は自己資金を充当しており、銀行借入等による資金調達は行っておりません。  
また、余剰資金は安全性の高い金融商品で運用しており、デリバティブはまったく利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券は譲渡性預金であり、発行体の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先金融機関との取引の深耕等に資する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、受取手形、電子記録債権及び売掛金について、取引開始時における信用調査及び実地調査、与信限度額の設定、継続的な与信管理、回収状況の管理等を実施しております。

市場リスクの管理

当社は、投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、自己資金において十分な流動性を維持することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前事業年度(2020年3月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	8,289,824	8,289,824	
(2) 受取手形	330,320		
電子記録債権	208,630		
売掛金	975,056		
貸倒引当金( )	12,451		
	1,501,557	1,501,557	
(3) 有価証券及び投資有価証券	1,334,510	1,334,510	
資産計	11,125,892	11,125,892	
(1) 買掛金	310,107	310,107	
(2) 未払金	127,182	127,182	
(3) 未払法人税等	169,396	169,396	
負債計	606,686	606,686	

( ) 受取手形、電子記録債権及び売掛金については、対応する貸倒引当金を控除しております。

当事業年度(2021年3月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	8,329,494	8,329,494	
(2) 受取手形	184,093		
電子記録債権	179,246		
売掛金	794,577		
貸倒引当金( )	7,932		
	1,149,985	1,149,985	
(3) 有価証券及び投資有価証券	1,345,197	1,345,197	
資産計	10,824,677	10,824,677	
(1) 買掛金	266,865	266,865	
(2) 未払金	170,547	170,547	
(3) 未払法人税等	53,160	53,160	
負債計	490,573	490,573	

( ) 受取手形、電子記録債権及び売掛金については、対応する貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、電子記録債権、売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

有価証券につきましては、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。投資有価証券につきましては、時価は、取引所の価格によっております。

また保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

前事業年度(2020年3月31日)

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	26,550
関係会社株式	10,000
出資金	3,600

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておらず、関係会社株式及び出資金についても、同様の理由により、上記表に含めておりません。

当事業年度(2021年3月31日)

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	26,550
関係会社株式	10,000
出資金	3,600

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておらず、関係会社株式及び出資金についても、同様の理由により、上記表に含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	8,286,695			
受取手形	330,320			
電子記録債権	208,630			
売掛金	975,056			
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの (譲渡性預金)	1,300,000			
合計	11,100,703			

当事業年度(2021年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	8,326,621			
受取手形	184,093			
電子記録債権	179,246			
売掛金	794,577			
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの (譲渡性預金)	1,300,000			
合計	10,784,538			

(有価証券関係)

1 子会社株式

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額10,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額10,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2 その他有価証券

前事業年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	34,510	24,429	10,080
債券			
その他			
小計	34,510	24,429	10,080
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式			
債券			
その他	1,300,000	1,300,000	
小計	1,300,000	1,300,000	
合計	1,334,510	1,324,429	10,800

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額26,550千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表「その他有価証券」には含めておりません。



当事業年度(2021年3月31日)

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	45,197	24,634	20,562
債券			
その他			
小計	45,197	24,634	20,562
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式			
債券			
その他	1,300,000	1,300,000	
小計	1,300,000	1,300,000	
合計	1,345,197	1,324,634	20,562

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額26,550千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表「その他有価証券」には含めておりません。

### 3 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	297,850	295,065
勤務費用	26,918	26,080
利息費用	2,979	2,951
数理計算上の差異の発生額	1,880	432
退職給付の支払額	30,801	8,214
退職給付債務の期末残高	295,065	315,449

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	(千円)	
	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	295,065	315,449
未認識数理計算上の差異	1,880	432
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	296,945	315,881
退職給付引当金	296,945	315,881
貸借対照表に計上された負債と資産の総額	296,945	315,881

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(千円)	
	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	26,918	26,080
利息費用	2,979	2,951
数理計算上の差異の費用処理額	2,799	1,880
確定給付制度に係る退職給付費用	27,097	27,150

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	1.0%	1.0%

予想昇給率は退職給付債務の計算に使用していません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	17,445千円	17,622千円
退職給付引当金	88,846	94,511
貸倒引当金	7,315	5,963
たな卸資産	43,868	51,138
未払事業税	10,866	5,648
役員退職慰労引当金	143,383	149,924
投資有価証券	3,643	3,643
減損損失	55,971	55,744
その他	8,300	8,167
繰延税金資産小計	379,641	392,363
評価性引当額	239,646	249,529
繰延税金資産合計	139,995	142,834
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	563	2,858
繰延税金負債合計	563	2,858
繰延税金資産の純額	139,431	139,975

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	29.9%	29.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.2	0.5
住民税均等割	1.3	4.6
評価性引当額の増減	0.8	6.7
その他	0.5	0.0
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	32.7	41.8

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、建築・福祉・緑化・都市景観整備関連製品の製造及び販売をその事業としており、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	鋳鉄器材	スチール機材	製作金物	その他	合計
外部顧客への売上高	1,947,696	1,244,103	3,958,599	463,888	7,614,288

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
ヒルカワ金属株式会社	1,912,383

(注) 当社は単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	鑄鉄器材	スチール機材	製作金物	その他	合計
外部顧客への売上高	1,736,032	1,141,972	3,215,649	403,153	6,496,808

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
ヒルカワ金属株式会社	1,520,736

(注) 当社は単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	9,680.67円	9,596.82円
1株当たり当期純利益金額	248.57円	60.40円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
 2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益(千円)	353,888	85,997
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	353,888	85,997
普通株式の期中平均株式数(株)	1,423,710	1,423,710

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	13,782,467	13,663,094
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	13,782,467	13,663,094
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	1,423,710	1,423,710

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	4,089,085	25,582	2,338	4,112,329	3,542,943	39,884	569,385
構築物	398,114	447		398,561	338,176	8,653	60,385
機械及び装置	4,187,619	41,447	165,277	4,063,788	3,404,503	183,338	659,285
車両運搬具	161,890	8,102	8,149	161,843	137,569	16,324	24,273
工具、器具 及び備品	1,727,683	68,941	123,106	1,673,517	1,599,292	61,034	74,225
土地	1,732,878			1,732,878			1,732,878
リース資産	8,820			8,820	8,820		
建設仮勘定	20,790	102,982	44,570	79,203			79,203
有形固定資産計	12,326,880	247,502	343,441	12,230,941	9,031,305	309,234	3,199,636
無形固定資産							
ソフトウェア				90,566	29,165	10,062	61,400
その他				182			182
無形固定資産計				90,749	29,165	10,062	61,583
長期前払費用	1,520	44,851	23,682	22,689			22,689

(注) 1 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	電着塗装設備改修	11,274千円
工具、器具及び備品	金型	58,764千円
建設仮勘定	グレートカッター	51,718千円

2 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	24,451	7,932		12,451	19,932
賞与引当金	58,308	58,897	58,308		58,897
役員退職慰労引当金	479,223	21,860			501,083

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。



(2) 【主な資産及び負債の内容】

a 流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	8,464
預金	
当座預金	345,400
普通預金	375,628
定期預金	7,600,000
小計	8,321,029
合計	8,329,494

ロ 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社大鑄	40,062
株式会社平野	31,000
小松物産株式会社	22,082
富美通信興業株式会社	17,248
N S 建材販売株式会社	13,063
その他	60,636
合計	184,093

期日別内訳

期日	金額(千円)
2021年4月	43,848
5月	50,319
6月	49,187
7月	31,131
8月以降	9,606
合計	184,093

八 売掛金  
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ヒルカワ金属株式会社	164,546
株式会社小松製作所	72,681
マツ六株式会社	54,284
株式会社吉田	40,479
株式会社ハイロジック	36,917
その他	425,668
合計	794,577

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	
975,056	7,097,945	7,278,424	794,577	90.16	45.50

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

二 製品

区分	金額(千円)
鋳鉄器材	287,057
スチール機材	112,857
製作金物	238,653
その他	24,187
合計	662,756

ホ 仕掛品

区分	金額(千円)
鋳鉄器材	21,644
スチール機材	43,064
製作金物	73,971
その他	9,506
合計	148,187

へ 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
主要材料	418,773
部品材料	11,230
補助材料	3,785
小計	433,789
端材	21
その他	208
小計	229
合計	434,019

b 流動負債

イ 買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社鈴木鋳造	25,890
株式会社服部	14,855
株式会社興和工業所	14,475
有限会社豊和精機	14,136
S . K . コーポレーション株式会社	12,414
その他	185,093
合計	266,865

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
売上高 (千円)	1,493,693	3,086,605	4,791,468	6,496,808
税引前四半期 (当期)純利益金額 (千円)	15,426	56,851	116,704	147,702
四半期(当期) 純利益金額 (千円)	7,539	31,155	69,408	85,997
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	5.30	21.88	48.75	60.40

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純利益金額 (円)	5.30	16.59	26.87	11.65

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主(実質株主を含む。以下同じ。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第43期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年6月26日東海財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月26日東海財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第44期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月11日東海財務局長に提出。

第44期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2020年11月13日東海財務局長に提出。

第44期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日) 2021年2月12日東海財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく  
臨時報告書

2020年7月6日東海財務局長に提出。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(4)臨時報告書の訂正報告書) 2020年10月9日東海財務局長に提出。

(6) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第43期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年10月26日東海財務局長に提出。

(7) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

第44期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月11日東海財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月28日

カネソウ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 加 納 俊 平

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているカネソウ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第44期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カネソウ株式会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。



監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

たな卸資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当事業年度の貸借対照表上、たな卸資産として製品662,756千円、仕掛品148,187千円、原材料及び貯蔵品434,019千円を計上している。これらについて、収益性の低下が認められる場合には評価損を計上しており、注記事項の重要な会計上の見積りに記載されているとおり、当事業年度末において、製品83,271千円、仕掛品8,506千円、原材料及び貯蔵品67,991千円の評価損をそれぞれ計上している。</p> <p>会社は、正味売却価額が取得原価よりも下落している場合のほか、期末において見込まれる将来の消費見込み数量又は販売見込み数量を超過するものを過剰在庫として取扱い、必要な評価損を計上することとしている。正味売却価額及び将来の消費見込み数量又は販売見込み数量は、期末時点において、期末前の消費実績又は販売実績に基づき算定しており、直近の状況から急激な市場需給の変化がないことが前提となる。</p> <p>なお、会社が主要な製品として取り扱うのは、建築・土木用の鋳物、金物等であり、比較的長期にわたって劣化しないため製品のライフサイクルも長く、市場の需給変化に合わせ販売価格が大きく変動するようなものではない。そのため、収益性の低下は、主に市場の需給変化に基づく直近での消費数量又は販売数量の変化に影響を受ける。</p> <p>また、取扱製品数が数千点と多岐にわたることから、算定にあたってはITシステムを利用しており、ITシステムで行われる処理が適切に実施されていることが前提となるため、専門的な知見も必要となる。</p> <p>以上より、たな卸資産残高の金額的重要性が高く、その評価に関して、将来の消費見込み数量又は販売見込み数量の見積りに係る前提が重要である。また、ITシステムが適切に整備され、有効に運用されることが重要であり、専門家による検討も必要と判断したため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、たな卸資産の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会社が実施する収益性の低下の有無に係る判断及び簿価切下げ額の算定方法について理解するとともに、棚卸資産の評価に関する会計基準に照らして検討した。</li> <li>・経営者が採用した前提が適切かを確認するために、前事業年度のたな卸資産の評価について、将来の消費見込み数量又は販売見込み数量と当事業年度の消費実績数量又は販売実績数量を比較することにより、事後的な検証を実施した。</li> </ul> <p>また、当事業年度末における前提の変更の必要性について経営者の見解を聴取するとともに、直近の消費実績又は販売実績傾向の変化の有無を検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・算定された簿価切下げ額が会社の定めた規則に沿って適切に算定されているかを確認するため、当事業年度の消費実績数量又は販売実績数量と評価額の算定に使用しているたな卸資産データをサンプルベースで突合するとともに、再計算を実施した。</li> <li>・再計算にあたり使用した、たな卸資産データについては、IT専門家を関与させ、データの作成過程について検証した。また、算定に用いるITシステムに対するアクセス権の付与・削除、プログラムの変更等の全般統制の有効性を評価した。</li> </ul>

## 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、カネソウ株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、カネソウ株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。